

みんなが実践しよう3R

10月は「3R推進月間」です。

リデュース(Reduce・減らす)、リユース(Reuse・繰り返し使う)、

リサイクル(Recycle・再資源化)、

これら3つの頭文字「3R」と呼んでいます。

限りある資源を有効活用することで環境への負担を減らし、

地球に優しい資源循環型社会を実現しましょう。

リデュース [発生抑制]

ごみを減らす



リサイクル [再生利用]

資源として再生利用

リユース [再使用]

繰り返し使う

皆さんの取り組みを募集

環境にやさしい社会をつくるため、これまでの生活を見直し、日ごろから資源を有効に活用する行動を心掛け、実践しましょう。

市では家族や事業者単位でチャレンジする、ごみ減量化と3R推進への取り組みを支援しています。

〈市民宣言〉

2か月間、家族で3R行動に取り組み、達成するとエコバッグがもらえます。さらに「我が家のごみ減量化宣言」をすると、市指定の資源ごみ袋30枚がもら

えます。

対象／市内在住で20歳以上の人

(申請は1世帯につき1人)

申込期間／10月1日(火)～12月27

日(金)

〈事業者宣言〉

1か月間3R行動に取り組みと、その結果で認定証が交付されるほか、市ホームページで事業所が紹介されます。

対象／市内の小売事業者・飲食

店や事業所(工場などを含む)

申込期間／10月1日(火)～令和2

年3月27日(金)まで

〈共通事項〉

申し込み方法／必要事項を記入し、環境課または各支所住民室

に持参するか、郵送、ファクスで申し込んでください。

※申込書や宣言書は、環境課、

市役所本庁、各支所住民室で

受け取れるほか、市ホーム

ページからもダウンロードで

きます。

生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機などを購入した

世帯は、補助を受けることがで

きます。

対象／市内に住所のある世帯主

要件／●世帯全員に市税の滞納

がない ●市内で購入している

●堆肥化容器の場合は、有効容

量が100ℓ以上でふた付きの

物

補助額／●電動生ごみ処理機・

購入価格の2分の1の額(限度

額…2万円、1世帯1基まで)

●生ごみ堆肥化容器…購入価格

の2分の1の額(限度額…3千

円、1世帯2基まで)

※予算に限りがあります。

資源ごみ集団回収へ奨励金

家庭から出た古紙などを回収

業者へ引き渡す、リサイクル活

動を行う団体を応援します。

団体を登録後、回収を実施し

た場合に、回収量に応じて奨励

金が交付されます。奨励金は団

体の活動費として活用できます

対象／10世帯以上で構成された

団体

奨励金／1kg当たり5円(20万

円まで)

小型家電の無料回収ボックス

不要になった小型家電から、

アルミやレアメタルを取り出し

てリサイクルします。

対象／携帯電話、スマートフォン、

デジタルカメラ、CDプレーヤー、

携帯ゲーム機、ノートパソコン、

これらの付属品など

回収ボックス設置場所／市役所

本庁、第二庁舎、各支所

リサイクル情報コーナー

家庭で不要になったリサイク

ル用品の譲渡、譲り受けを希望

する人の情報交換の場として、

市役所本庁と各支所に掲示板を

設置しています。

申し込み・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920番地

環境課環境政策班

☎ 62・5328

FAX 62・4200